

発行価格等の決定に関するお知らせ

東京都大田区矢口2丁目5番25号
株式会社稲葉製作所
代表取締役社長 稲葉 明

平成25年9月24日開催の当社取締役会において決議いたしました自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、発行価格及び売出価格等が平成25年10月2日に次の通り決定されましたので、お知らせいたします。

1. 発行価格：1,299円、発行価額：1,245.40円、引受人の手取金：1株につき53.60円、発行価額の総額：498,160,000円、差引手取概算額：490,328,000円、本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限：223,775,000円、手取概算額合計上限：714,103,000円、手取金の用途：当社製造販売に係る新基幹システムの構築資金に平成28年7月末までに326,000,000円、当社神奈川営業所及び神奈川配送センター建設への設備投資資金に平成26年4月末までに284,000,000円、残額を平成27年7月末までに当社の既存設備の更新の費用に充当

2. 売出価格：1,299円、引受価額：1,245.40円、引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額：1,039,200,000円

3. オーバーアロットメントによる売出しの売出数：180,000株、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額：233,820,000円

4. 本自己株式の処分及び株式の売出しに関する金融商品取引法第4条第1項の規定による届出の効力発生日：平成25年10月3日

以上